

令和6年度 第1回 湖西市子ども・子育て会議 会議録

- 1 と き 令和6年6月25日(火) 午後2時～午後3時50分
- 2 ところ 湖西市健康福祉センター3階 研修室
- 3 出席者 委員(氏名五十音順)
- | | | |
|-----|---------------------|------|
| 会長 | 常葉大学 健康プロデュース学部 | 柴田俊一 |
| 副会長 | 湖西市保育士会 | 杉江玲子 |
| | 公募委員 | 石田祐子 |
| | プライムアース EV エナジー株式会社 | 河合梓 |
| | 公募委員 | 榊原朝子 |
| | 公募委員 | 柴田陽加 |
| | 湖西市校長会 | 藤井千帆 |
| | 湖西地区労働者福祉協議会 | 谷中宏行 |
| | (欠席) | |
| | 湖西市公立幼稚園PTA連絡協議会 | 上野雄一 |
| | 湖西市シルバー人材センター | 大田広美 |
- 事務局
- | | | | |
|--|--------|--------|---------|
| | こども未来部 | 部長 | 鈴木祥浩 |
| | こども未来部 | こども政策課 | 課長 長田裕二 |
| | | 課長代理 | 尾崎威志 |
| | | 主査 | 小笠原茜 |
| | こども未来部 | こども未来課 | 課長 野原千鶴 |
| | | 課長代理 | 岡部亜紀 |
| | | 係長 | 市川由起子 |
| | | 係長 | 岡本桂子 |
| | | 係長 | 山下貴子 |
| | 教育委員会 | 教育総務課 | 課長 戸田昌宏 |
| | | 主任 | 味岡晴香 |
| | 教育委員会 | 幼児教育課 | 課長 岡部考伸 |
| | | 係長 | 古畑孝祐 |

4 開 会

(事務局 長田)

定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第1回湖西市子ども・子育て会議を開会いたします。

会議の開会にあたりまして、こども未来部長の鈴木からご挨拶申し上げます。

(こども未来部 鈴木部長より開会のあいさつ)

(事務局 長田)

本日、大田委員より欠席の連絡を頂いております。また、公立幼稚園PTA連絡協議会の会長が替わられて、新しく上野委員が就任されました。上野委員は、まだ見えられていませんが後ほど見えられると思います。

本日の会議資料は、机上配布の資料が、次第1枚、裏面が委員名簿です。「令和6年度第1回子ども・子育て会議事前質疑」が1枚、事前質疑に対する説明資料、「今後のスケジュール」を配布しております。事前送付の資料が、「湖西市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書」の抜粋版、A4サイズの『湖西市こども計画』策定方針案」1冊です。

本日の会議は、湖西市子ども・子育て会議運営要領第4条に基づき、公開とさせていただきます。本日は傍聴される方がいらっしゃいます。傍聴者におかれましては、傍聴受付でご確認いただいた会議運営要領第5条に基づく注意事項を守って傍聴いただきますようお願いいたします。

続いて、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。全委員10名のうち、現時点で本日は8名の委員に出席いただき、過半数の出席を得ております。本会議条例第5条第2項により会議が成立していることを報告させていただきます。

議題に入る前に、本日の議題全般にわたる事前質疑について、尾崎からご説明させていただきます。

(事務局 尾崎)

事前質疑の1番、榊原委員から「会議の目的とゴールが毎回不明確なので改善してほしい。今回の会議目的と、得たい結果を明確に指示してほしい。全体日程計画提示してほしい。議題の題目では、情報共有したいのか、何か合意を得たいのか、議題から全く分からない。日程感も分からない」と頂いております。

今回の会議の目的は、昨年度実施したアンケート調査結果を基に、これからどのように湖西市こども計画の策定を進めていくかについて、委員の皆様にご理解いただくということです。ゴールは、策定方針案や今後の進め方に関する委員の皆様からのご意見やご

質問を出していただくことです。それを基に今後進めていきたいと思っておりますので、今日の説明の中からご意見・ご質問を多く頂ければと思っております。

全体のスケジュールは、A4横のスケジュールの資料になります。会議は本年度4回開催する予定です。現在、所管課のほうでいろいろな事業の洗い出し作業を行っています。その後、骨子案の作成、素案の作成、パブリックコメントという流れで策定まで進む予定です。

(榑原委員)

ありがとうございます。

(事務局 長田)

では、議題に入ります。ここからの進行は、柴田会長にお願いします。

(柴田会長)

よろしくお願ひいたします。今の榑原委員のご質問に関連したことを話させていただいて、ご挨拶としたいと思います。

今回の会議は、計画策定のためのアンケートを実施し、それに基づいて計画を作るという作業をします。最初に国が少子化を意識して始めたのは、30年前のエンゼルプランという計画です。「1.57ショック」と言いますが、合計特殊出生率が1.57を下回り始めて、これは大変なことになるということが始まりました。その後、次世代育成支援行動計画など、計画を立て続けていますが、少子化は一向に止まる気配がありません。実は、政治が少子化に対してお金を投入してもあまり効果が上がらないと、全世界的に証明されています。東京都は1を切る時代になっています。

少子化はなかなか止まらないのですが、この30年、全く無駄なことをやってきたのかというと、そんなことはありません。子育て支援そのものの内容は、随分充実してまいりました。当初、子どもの減少に合わせて、保育園はもうつくらなくていいと言っていた時代もありましたが、働き方が変わり、世の中の情勢も変わり、保育園はどんどん必要になって増えてきました。それに伴い、子育て広場など、働きながら子育てをするお母さん、お父さんのための施策は、随分充実してきていると思います。

国が主導でこの計画書を作るので、今、全国どこの市町村もほぼ同じことをしています。このアンケートの内容も、国がほぼ全面的に聞くべきことを決めています。市町村によって特色のあることを少しずつ入れてもいいようになっていますが、どれくらいの必要性があるか、どういうニーズがあるかを捉えるのは、全国一緒のことをしています。

皆さんから出していただいたご意見は、計画に反映させます。ただ、ここで話したことが全部取り入れられるかということ、そうでないところもあります。また、調査ではニーズは掘り起こせなかったけれども、再度見直してみたら市民の方のニーズが高いので、計画の中に取り入れるということもあります。そういうことを、この後、この会議で順番に決めていき

ます。委員の皆様は、各分野から出てきていらっしゃいます。市民代表の方もいらっしゃいます。それぞれが計画策定に向けて感じたことを存分に話していただきたいと思います。この会議は、ここで話したことやアンケートの内容がきちんと計画に反映されているかどうか、それが事業として実行されているかどうかを見守る役割もあります。アンケート結果からこのニーズが足りないと書いてあったけれども、事業に何も反映されていないのはどうということかというようなことも、言っていただく必要があるかもしれません。

とはいうものの、行政は予算で動きますので、ニーズがあるところに即予算が全部付くわけではありません。そこは難しいところですが、これだけのアンケートを行った結果、こういうニーズを満たしていかないと市民の方の子育ての支援にならないということであれば、より強力でプッシュできる材料になります。これからの計画策定に向けての委員会の中で、ぜひ積極的にご発言していただくようお願い申し上げます。

それでは、議題に移ります。

議題（１）「湖西市こども計画策定（第３期湖西市子ども・子育て支援事業計画）に向けたアンケート調査結果について」です。こども政策課から説明をお願いします。

（事務局 小笠原）

アンケート結果の中身に入る前に、事前質疑の２番、榊原委員からの「抜粋版とのことだが、どういう基準で結果を省いているのか」という質疑に回答いたします。抜粋版を配布した理由は、会議の効率的な進行のため、一部を省略させていただいたものです。基準としては、個別にご説明する重要度が低いと考えたものを省略しました。アンケート結果は、市の公式ウェブサイト上に完全版を公開しております。

榊原委員、回答については以上でよろしいでしょうか。

（榊原委員）

はい。ありがとうございます。

（事務局 小笠原）

それでは、ニーズ調査の結果報告の説明に入ります。資料は、「湖西市子ども・子育てに関するアンケート調査【結果報告書】抜粋版（案）」です。まず、ニーズ調査について説明した後、質疑の時間を取り、その後、30 ページ以降の、意識と生活に関する調査報告書を説明します。

資料の４ページをご覧ください。問 11、保護者の就労についての問です。母親の現在の就労状況は、５ページにある前回調査と比較すると、就学前児童の保護者では、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減りました。小学生児童の保護者では、「パート・アルバイト等で就労」の割合が減り、「フルタイムで就労」が増えています。

６ページをご覧ください。問 13、母親の就労状況がパート・アルバイトの方の、フルタ

イムへの転換希望についてです。「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が高くなっています。これは保育園のニーズの増加にも関連していると考えられます。

10 ページをご覧ください。地域の子育て支援事業の利用状況についての問です。問 28、現在の「地域子育て支援事業」の利用状況です。「利用していない」が70%と高くなっています。その理由については11ページをご覧ください。理由は様々ですが、「場所が遠いので利用しづらい」「施設を知らなかった」「利用の仕方がわからない」という意見もあります。来年4月から、湖西市内の西部地区で子育て支援事業を開始する予定です。これができることにより、これまで利用されていなかった方についても選択肢が増えると考えています。

13 ページをご覧ください。土曜日、日曜・祝日の休暇中の教育・保育事業の利用希望についての問です。「利用したい」と回答している方は、それぞれ約3割という結果になっています。問 34 は、長期の休暇期間中の利用希望についてです。36.5%が、「休みの期間中、週に数日利用したい」と考えています。ここには載っていないのですが、問 35 で理由を聞いており、「週に数回、仕事が入るため」という回答が多くなっています。フルタイムでなくパートやアルバイトをしている方も、長期の休暇期間中も利用したいということが考えられます。

14 ページ、お子さんが病気の際の対応についての質問です。問 37、「お子様が病気やケガで普段利用している幼稚園・保育園・学校等を休まざるを得なかった場合に、この1年間に行った対処方法」の質問です。「母親が仕事を休んだ」という回答が最も多く、約7割となっています。次いで、「父親が仕事を休んだ」が、就学前が3割、小学生が2割となっています。

15 ページ、問 38 は、「父親が仕事を休んだ」「母親が仕事を休んだ」と回答した方について、できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思ったかという問です。「利用したい」という回答が、就学前児童は約40%で、それ以外はほぼ「利用したいとは思わない」となっています。小学生児童になると、「利用したいとは思わない」が8割を超えています。問 39「お子様が病気やケガで普段利用している幼稚園・保育園等に通園できない場合の最も望む対処方法」を見ると、主に「母親が仕事を休む」という結果になっています。就学前児童については約5割が、母親が仕事を休んで対応したい、小学生については約7割が、母親が仕事を休んで対応したいとなっています。問 38 と問 39 については、利用したいとは思わない理由が、施設の利用に関してではなく、親が見てあげたいと考えているということが分かります。

ここには掲載していないのですが、問 40 で、父親または母親が急に仕事を休む難易度について質問しています。「他の従業員との調整が付けば休める」「職場全体の状況が整わないと休めない」「この時期には急に休めない」を選んだ方の合計が約4割となっています。約4割が、休むことがなかなか容易ではないという意味だと思います。その4割くらいの方が、問 38 の就学前児童で、仕事の調整が難しいので病児・病後児保育施設を利用したいという

ような関連があると思われます。今回はまだ分析が途中ですので、あくまでも推測です。詳しい分析については、今後説明していきたいと思っております。

18 ページをご覧ください。お子様の小学校・中学校の放課後の過ごし方についての、未就学児の保護者に対する質問です。問 45、「小学校低学年になったとき、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思うか」では、半分以上が放課後児童クラブを望んでいます。次いで、約 4 割が自宅を希望しています。

19 ページをご覧ください。こちらも未就学児の保護者に対する質問です。「小学校高学年になったとき、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思うか」については、自宅が半分を超えています。次いで、習い事が 4 割ほど、放課後児童クラブは 3 割ほどになっています。前の質問と比べて、高学年になると過ごさせたいと思う場所が変わっています。自宅や習い事が増え、放課後児童クラブの利用希望は半分ほどに減っています。

22～24 ページは、こどもが小学 1 年生から 3 年生、及び小学 4 年生・5 年生の保護者の方について、同じ質問をしています。説明は省かせていただきます。

25 ページをご覧ください。小学生の保護者に対する質問です。問 32、「放課後児童クラブに今後希望すること」は、「利用できる学年を延長してほしい」「費用負担を安くしてほしい」「長期休暇のみの利用を拡大してほしい」です。前の質問にあったように、フルタイムやパート・アルバイトの方からの要望も影響しているのではないかと思います。

(柴田会長)

ご意見、ご質問はございますか。

(柴田陽加委員)

西部地区で来年度 4 月から施設がスタートするという話について、現在も地域の子育て支援事業の「のびりん」や、他の施設もいろいろあります。新しくつくる施設について、ママたちにとって選択肢が増えるという点ではうれしいことですが、増えればいいという問題ではないと思います。「のびりん」も、もう少し内容を充実させたり、質を上げれば、もっと利用が増えると思います。

新しくできる施設は、コンセプトとか、どんなことができるのかという質やサービスをもっと向上させるよう、内容を詰めてからつくられるのですか。そういう細かいことは決まっていますか。

(事務局 尾崎)

現在、湖西市の子育て支援センターは「のびりん」の 1 カ所だけです。今年度中に、旧新所幼稚園を改修し、支援センターとして市の直営で運営していく予定です。西部地区については、民間のこども園に市から委託して運営していただく予定です。新所のほうは、発達支援、発達の相談といった機能を付ける予定ですので、そういったところが特徴になると思います。

ます。なお、西部のものについては、民間に委託ということで、今、選定のプロセスの途中です。民間ならではの視点や運営の仕方をぜひ出していただいて、他と差別化できるような形を図っていきたいと思っております。それぞれの特徴を生かした運営ができればと思っています。

(柴田会長)

他にありませんか。

(石田委員)

新居地区の学童を新居小学校の校庭内に新設されました。娘が小3にいますが、小学校3年生で学童に入れなかった子どもたちが結構な人数いると聞きました。今までの建物ではなく新設した理由は、人数を増やすためなのですか。どういう目的を持ってそちらに新設したのですか。

(事務局 戸田)

今回、新居小学校の施設内に新たに2単位の放課後児童クラブを建設しました。今まで子育て支援センター「のびりん」を間借りして運営していたものを、より一層安全性や利便を図るために、定員を10名増員し、学校の敷地内に新しく移設したものです。定員は増やしたのですが、新たな利用希望者が想定していたよりも増えたため、結果的に利用できない方が増えたというのが実情です。

新居地区の場合は通年利用という形でご利用いただいておりますが、今回、ご利用できなかった方の中身を見ると、長期休暇中の利用を希望される方が半数ほどいらっしゃるという実態がつかめました。そこで、夏休み限定で小学校の空き教室を1つ開放していただき、今回利用できなかった方に6月にご案内を差し上げて、希望される方は利用していただく形で今年度は対応します。来年度以降については、長期休暇専用のクラブを最初からつくれないかということで、今、準備を進めています。

(石田委員)

私も長期休暇の利用をしたかったのですが、長期休暇だけなので、今回、学童には申し込みませんでした。ですから、6月に皆さんに希望を募られた情報は入ってきていません。その辺は平等に皆さんにアナウンスしていただければ、3年生のお子さんたちも、皆さんご満足いただけるのではないかと思います。

(柴田会長)

他にアンケート内容の報告について、よろしいでしょうか。

先ほどの説明の中で、病気になったときお子さんをどうしますかというニーズ調査で、

42%の人ができれば病児・病後児保育を使いたい、56%の人が別にいいとおっしゃっています。こういうところで行政の方向性が見えてきます。56%の人が要らないと言っているからいいでしょうと考えるか、46%の人が要ると言っているからつくろうとするかです。現状は、湖西市では病後児保育はやっていないと思いますが、計画書ができたときに、こういうところを見ていただきたいと思います。

今おっしゃった放課後児童クラブについても、時間を長くしてほしいとか、学年を広げてほしいというニーズがあります。行政の方も、できればニーズに合ったことをやりたいと思っていますが、予算がなかなか付いていかないので、すぐには実現できないところもあります。そういうところが計画策定時にどのように反映されているか、ぜひじっくり見ていただきたいと思いました。

次の、意識と生活に関する調査の説明をお願いします。

(事務局 尾崎)

前半で説明したのは、就学前児童、小学生児童の保護者全数に対して調査した結果で、現行の第2期子ども・子育て支援事業計画のいろいろな教育、保育のニーズ量を算出するための部分が大きい調査内容になっています。これらの調査内容は、多くが国から指定されている調査項目で、この結果を国が示している算式に当てはめるとニーズ量が数値として出ます。その数値に地域の実情等に合わせていろいろな要素を加味し、最終的なニーズ量とします。

後半で説明する30ページ以降は、今まで湖西市にはなかった、貧困、若者といった部分に関する調査の結果になります。

まずは小学5年生・中学2年生の調査結果です。31ページ、問9、居場所と感じられる場所です。こちらは国の若者に関する調査と同じ設問を採用しています。それぞれ、「自宅の自分の部屋」の数値が多くなっています。場所だけではなく、ゲームと、ネット世界、「推し」に関わっている時間という、時間的な居場所も数値が高くなっています。

32ページ、問10、「あなたの思いや気持ちについて、もっとも近いもの」という、自己肯定感を計るような設問です。これも国の設問を採用しています。小学5年生では、「①今の自分が好きだ」は28.5%ですが、令和4年度に国が行った調査では40.1%と、少し乖離があります。「②親から愛されていると思う」は69.6%、国の調査では77.6%で、約10ポイントの差があります。「④自分は役に立たないと強く感じる」は、「どちらかといえばあてはまる」が23.2%で、国は13.9%、「あてはまらない」は24.0%で、国は42.6%ということで、小学5年生に関しては、自己肯定感は国の結果よりも少し低い傾向があります。中学2年生になると、湖西市の数値と国の結果は全般的に近い数値ですので、湖西市としては小学生の自己肯定感について課題があることが見受けられました。

33ページ、問15は、「最近の生活にどのくらい満足しているか」です。国が示している「こども大綱」に基づいて湖西市の策定をするのですが、国が大綱で目標値としているのは、

15歳で満足度7～10のポイントを、現状の60.8%を70%にするというものです。湖西市の場合、14歳なので年齢は1つ違うのですが、この結果を見ると66.8%ということで、国の平均よりは高いですが、目標値の70%には達していません。小学5年生、11歳の合計は70.4%となっています。この辺もしっかり分析して、湖西市の目標を設定していきたいと考えております。

35 ページ、問 19、「家族の中に世話をしている人がいるか」は、いわゆる「ヤングケアラー」に関する設問です。小学5年生で12.3%が「いる」となっております。実数470から計算すると57～58人が該当すると思われます。中学生では3.5%、455人に対して15～16人が該当すると見ることができます。今までヤングケアラーの定義は法律にはなかったのですが、最近、子ども・若者育成支援推進法が改定されて、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と法律の条文で設定されました。そういうところも踏まえながら、ヤングケアラーの問題を湖西市で確認していきたいと思えます。国の実態調査では、中学生の17人に1人がヤングケアラーと思われるということで、湖西市は28.6人に1人ですので、国の調査に比べれば少ないですが、この設問と先ほどの生活の満足度をクロスで確認したところ、「世話をしている人がいる」と答えた人の生活の満足度7～10の合計は63.8%、「世話をしている人がいない」と答えた子どもについては70.6%ということで、世話をしている人がいる子のほうが生活の満足度が低いという傾向が分かりました。この辺りも踏まえながら、湖西市としての対策を計画にどのような形で載せていくか検討していこうと思っております。

36 ページ、問 25、「自分の将来について明るい希望を持っているか」も、こども大綱で国が目標として設定している項目です。国のほうは15～39歳という年齢で設定しており、目標は80%となっています。湖西市の場合、「希望がある」「どちらかといえば、希望がある」が対象になるのですが、小学5年生では84.7%で、国の目標はクリアしています。ただ、中学2年生では78.2%ということで、少し下がっています。この辺も踏まえながら、計画に反映していきたいと考えています。

37 ページ、問 27、「将来、結婚して子どもをもつと思うか」は、少子化に関するところです。小学5年生と中学2年生を比べると、中学2年生のほうが、結婚して子どもを持つと思う比率が高くなっています。これに関して、6月3日に、新居高校の2年生に対して幾つかの事業についての講座を行う中で少子化に関する話をし、そこでアンケートを採って、104人から回答を頂きました。「結婚して子どもをもつと思う」という回答が71%、「結婚するが、子どもはもたないと思う」が12%、「結婚せず、子どももたないと思う」が15%でした。「結婚して、子どもをもつと思う」は、高校生で71%、中学2年生で63.3%、小学5年生で58.7%と、若くなるほど数値が下がっています。これをどう上げるかというところで対策を検討していきたいと考えています。

同じページ、問 30、「普段の暮らしのなかで、こどもの意見を聞いてもらえていると思うか」です。こども基本法等の中で「こどもまんなか」ということで、こどもから直接意見を

聞いて政策に反映していくということがうたわれています。こちら「こども大綱」で目標値が設定されており、国では16～29歳を対象にした数値として70%を目標としています。湖西市の場合、小学5年生で88.7%、中学2年生で86.6%と、割と高い数値が出ていますが、これが16歳以降でどうなっていくかを見ていきたいと思っています。

38 ページからは、小学5年生と中学2年生の保護者に対する調査結果です。40 ページ、問13、「お子様の将来の進学段階」です。国の調査と同じ設問を採用しています。これは、36 ページの小学5年生・中学2年生の本人たちが答えたものと比較して見るといいと思います。小学5年生では「まだわからない」の数値が多くなっています。中学2年生になると、この部分の数値が、「大学またはそれ以上」の数値にほぼあてはまる形になっています。

42 ページ、問20、「最近の生活への満足度」は、満足度7～10の合計が、小学5年生の親は44.8%、中学2年生の親は44.4%です。全体的にこどものほうが高い数値になっています。親とこどもの意識の差も踏まえて分析していきたいと思っています。

43 ページ、問22、「湖西市において、結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていくと思うか」という設問です。こちら「こども大綱」で目標として設定されています。温かい社会に向かっていくと思う人の割合は、国の調査では、2023年に27.8%でした。これを70%にしていこうというのが国の目標です。湖西市は64.4%なので国の現状よりはだいぶ高いですが、大綱の目標には及んでいません。この辺も反映させていきたいと思っています。

44 ページからは、15歳から34歳までを対象にした若者調査の結果です。45 ページ、問12、「外出頻度」は、国の調査の設問を使っています。上から5番目の「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」から「自室からほとんど出ない」までの4項目、外出頻度が低い回答者として国で定義しています。引きこもりをイメージした数値になると思います。湖西市は6.5%、140人に対して9人くらいとなっています。

問17はヤングケアラーです。年齢が上になると、「若者ケアラー」と区別することもあります。「いる」と答えた方は18.6%となっています。

46 ページ、問20、「社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験の有無」です。こちら「こども大綱」の目標に設定されています。指標としては、円滑に送ることができている割合、この調査では「(ない)」の合計になりますが、国の2022年の15～39歳を対象とした調査で51.5%だったものを70%にするという目標を設定しています。湖西市は64.2%ですので、国よりは高いですが、目標には至っていません。

47 ページ、問21は先ほどと同じ満足度です。満足度7～10の合計が52.2%です。国の調査では60.8%ですので、国よりも若干低い数値となっています。

問22、こちら「こども大綱」の数値目標になっています。「①今の自分が好きだ」に「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」は、国は現状60%、目標は70%です。湖西市は75.7%と、比較的高い数値になっています。「③自分には自分らしさというものがあると思う」は、国は現状84.1%、目標は90%です。湖西市は86.4%ということで、国の目標には至って

ません。

48 ページ、問 24、「困っているときに助けてくれる人」です。国の目標は「どこかに助けてくれる人がいる」の数値です。2022 年の調査では、97.1%、目標は現状維持となっています。湖西市は95%の人が、助けてくれる人がいると回答しています。

49 ページ、問 27 です。大綱の目標になっています。国は、「希望がある」と答える方の現状 66.4%、目標は 80%です。湖西市は 77.9%で、目標を若干下回っています。

50 ページ、問 32、これも大綱の目標になっています。国は、実態 20.3%に対して目標が 70%です。湖西市は 87.9%ということで、非常に高い数値になっています。

52 ページからは、「行政に望む子育て支援」というテーマで、前半に説明した調査、後半の調査を含めて、幾つか共通の設問をしています。それを集約したものを紹介します。子育て家庭の就労支援に関する設問では、「事業所における子育ての理解促進の啓発」が一番高くなっています。行政としてできることは限られるので、企業との連携で何ができるかというところを探っていきたいと思っております。また、市内には大きな企業が結構ありますので、男性育休の取得率なども調査して、計画に盛り込めればと考えています。

53 ページ、子育ての経済的負担についてです。「保育料・教育費の軽減」が高くなっています。市としては、令和 6 年度に中学校の給食費の無償化をする準備をしています。令和 4 年度には保育料の引き下げや多子世帯の減免なども行っています。また、「高等教育への修学支援の充実」について、多子世帯就学資金の支援ということで、3人以上のお子さんがある世帯の、3人目のお子さんの中学・高校の入学時の支援もしていますので、来年以降の数値を注視していきたいと考えています。

54 ページ、幼稚園・保育園・こども園その他認可外施設に関することです。「入園枠の拡大」が多くなっています。3つ目の「病児・病後児保育サービスの充実」については、先ほどの調査結果との整合性も確認しながら検討したいと思っております。

55 ページ、「小学校・中学校等に関すること」です。一番数値が高いのが、「教職員の増員・質の向上」ですが、これは県に関わるようになります。「いじめの防止・対策」も数値が高くなっています。本年度より、こども政策課の中に「いじめ防止対策準備室」ができ、今準備をしているところです。こちらの内容もこども計画に関わっていくことになろうかと思えます。

56 ページは、「その他の子育て支援サービス」です。ご覧のような結果になっています。

57 ページ、「子育て環境」に関するところです。一番数値が高いのが、「児童公園等こども遊び場の充実」で、自由意見の中でも希望が多い項目になっています。一番下の「小児科等医療機関の充実」については、産科、産めるところがないということが湖西市でよく言われていますが、このアンケート結果を見ると、産科よりも小児科にニーズがあると推測できます。

事前質疑を頂いていますので、お答えします。3番、榊原委員から頂いた、結果の解釈ですが、今回お示ししたのは結果そのもののデータです。これから、どこが必要なのかという

ところを分析して、市の強み・弱みと、注力すべき点などを骨子案・素案の中でお示しいと思っています。

(榊原委員)

後半の部分は国の数値との比較でお話しいただきましたが、前半のところは国の結果を伺っていません。そこは9月にお示しいただけるのでしょうか。

(事務局 尾崎)

前半のところについては、国全体でやっているものではなく、それぞれの市町が独自に実施しているものなので、先ほどのような形で説明しました。その結果を国が示す算式に当てはめて、例えば、学童でどれくらいの量が必要とか、保育園・こども園でどれくらいの量が必要かという数値を算出します。

(榊原委員)

分かりました。

(事務局 尾崎)

続いて、4番、谷中委員から頂いた質問です。「行政に望む子育て支援」の「保育料・教育費の軽減」「高等教育への就学支援の充実」に関しては、本年度5月1日より、新しい制度ができて、受付を開始し、支給も開始しています。対象は、当年度に中学・高校等へ入学した第3子以降の子を監護する保護者等で、支給額は、中学校で5万円、高等学校については、全日制・定時制で差があり、3～8万円となっています。第4子以降はそれぞれの子どもごとに中学・高校の助成を1回ずつ受けることができます。その際、第1子、第2子が結婚したりしていても支給の対象になります。所得制限はありません。

(谷中委員)

労働者福祉協議会のほうでも、教育費、保育料のところは意見がいろいろと上がってきています。こういった制度を開始していただきましたが、これを踏まえてまた違った意見も上がってくると思うので、労福協のほうでも意見を把握していきたいと思います。保育料については2年前に意見を上げて、近隣他市と比較してもそれほど劣っていないという回答を頂いていたのですが、現在、近隣他市と比較して高いというところはないでしょうか。

(事務局 古畑)

幼児教育課からお答えします。近隣他市と比較しても決して高くはないと思っています。第2子以降の保育料は、市の単独助成で完全に無償化しています。隣の浜松市は国基準で算定して、第2子は半額という設定です。湖西市は無料ですので、静岡県内でも安いほうだと

思います。

(事務局 尾崎)

続きまして、5番、同じく谷中委員から頂いた質問です。「子育て環境の項目にて、市内で出産できる産科等の誘致の割合が多い。現在、浜松医療センターと連携協定を締結して産科機能の充実が図られているが、その湖西市民への周知はどの程度できているか」というご質問ですが、湖西病院管理課から「浜松医療センターとの連携協定に基づいた取り組みとして、令和5年6月から浜松医療センターの助産師による助産師外来を開設しています。当院の広報誌『きずな』やウェブサイトへの掲載・新聞メディア等への情報提供を行い、市内の妊婦さんに活用いただけるよう周知しております」という回答を頂いております。

(谷中委員)

産婦人科が欲しいという意見は毎年同じように上がってきているのですが、この辺の情報は意外と知られていないのかもしれないかもしれません。意見を出した方に聞いても知らない方が結構多いので、周知について確認させていただきました。

ウェブサイト等で周知されているということですが、周知すれば、それで産婦人科が要らないかという、多分そうではなく、意見を出した方は欲しいのだと思います。そうはいつでも、利用の状況が見込めないと難しいということは市のから説明を受けています。引き続きいろいろと連携を強化しながら取り組みを進めていただければと思います。

(柴田会長)

こどもの意識と生活に関する調査の結果について、ご意見・ご質問等ありませんか。

(柴田陽加委員)

私が今回の会議に参加する上で感じていたのは、今回の議題でどんなことを話すのだろうかということ。先ほどの事前質疑の3番の、「結果から得た湖西市としての解釈を知りたい」に対する回答は、次回9月の会議で示すということでしたが、私は今回、何か具体的な案を提示していただいた上で話し合うのだろうかという思いで足を運びました。会議での質問と役所の皆様の回答のやりとりを聞いていると、予算が動くものについては全て大体決まってしまうという印象を受けます。先ほどの、西部地域にできる新しい施設の内容はどうなのかという私の質問に関しても、回答は民間に委託しているということでしたが、なぜそこに委託したのかとか、なぜそこに予算が付いたのかといった細かいところから、みんなで話し合えたらいいと思いました。せっかくの会議なのでもったいない気がします。

(事務局 尾崎)

段階的にお示しできておらず、申し訳ありません。この会議の行い方も、オンラインや書類でできることはそれで済ませるなど、もう少し考えたいと思います。実際にこうして出てきていただいて意見をもらうのであれば、議論に見合う資料を示したほうが良い議論になると思いますので、次回以降の会議で反映させていただきたいと思います。

今回のアンケートもそうですが、こどもや若者本人、子育て当事者からなるべく幅広く意見を頂いて計画に反映していく、その1つとしてこの場も位置付けたいと思っています。柴田委員に関わる場所では、こどもたちの意見聴取として、こどもに関する団体への意見聴取を、昨日、郵送しました。「OHANA PARK」さんにも調査票を送らせていただいています。そういったことや、対面での意見交換もいろいろなところで行いながら、いろいろなお意見を拾って計画に反映させていきたいと思っております。

(藤井委員)

資料の35ページの、ヤングケアラーに関連した質問について、「家族の中に世話をしている人がいるか」が、小学5年生は12.3%で、中学2年生で3.5%に減り、別ページの15～34歳の若者については18.6%になっています。ここの分析で気をつけていただきたいのが、小学5年生は、発達段階からしてこの質問の意味に正対しているかというところです。また、「世話をしている内容」を見ると、小学生も中学生も「家事(食事の準備や掃除、洗濯など)」になっています。これは自分の体感としてなので、正確な分析ではないかもしれませんが。体感として、自分一人または自分主体でバリバリやっているという姿なのか、それともお手伝いで家族と一緒にやっているとか、自分の担当・役割として習慣としてやっていることなのかというのを加味した上で分析したほうが良いと思います。小学生は部活動や習い事も少ないので、時間がたくさんある小学生に負担が行くという分析もあるかもしれませんが、中学生でそれが減り、若者で増えるというのはどういう分析なのか。小学生の答えについては、発達段階も踏まえながらいろいろな角度から分析をするとういと思えました。

(柴田会長)

今、藤井委員がおっしゃったところは、他の市町村でも同じ意見が出ています。小学生は、お母さんが料理をしている時にお母さんにお菓子を1つあげるとか、肩を叩くことを「世話をしている」と認識していたりします。その幅が広すぎて、「ヤングケアラー」の概念に当たるかどうか、少し怪しいという話が出ていました。その辺の分析は難しいと思います。

(事務局 尾崎)

今回の設問でも、「家族の中に世話をしている人がいるか」のところで、補足して、世話の内容を少し細かく言っていますが、おっしゃるようなところはやはり生じると思っています。県のほうでも学校を対象にヤングケアラーの調査をしていると思いますので、そういった結果とも照らし合わせながら計画に反映させていきたいと思っています。

(柴田会長)

柴田陽加委員が言われた、もう少し細かく各施策に反映させる意見聴取の機会がないかという話ですが、行政によっては、このような委員会と、もう一つ、分野ごとにワーキンググループを設けている所もあります。そこまでは短い期間で準備できないでしょうから、感じられたことがあればぜひ事務局にお伝えいただき、事務局から各担当課に、こんな意見があると伝えていただけるといいと思いました。

ほかには、よろしいでしょうか。なければ、(2)「湖西市子ども計画の策定方針について」の説明をお願いします。

(事務局 尾崎)

『湖西市子ども計画』策定方針案」という資料をご覧ください。子ども計画の方向性を示す資料です。

計画策定の背景ですが、国の子ども基本法や子ども大綱に基づいて策定するものです。

計画の位置付けについては、これまでの湖西市子ども・子育て支援事業計画は、この資料の2番目、3番目、下から2番目、一番下の4つを包含した計画でしたが、国の指針に基づいて、ここに書いてあるものを全て包含した計画となります。

計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

計画の策定体制は、先ほど説明したニーズ調査等のアンケート調査、2番目に、現在実施中の、関係団体・機関、約30団体程度を対象にした意見聴取、3番目として、パブリックコメントを令和6年12月頃に予定しています。

4ページからは、「子ども基本法」「子ども大綱」の概要を参考として掲載しています。

7ページの「子ども・若者や子育て家庭を取り巻く環境」は、計画の中に掲載していくものです。統計からみる、ここにあるような項目の湖西市の現状、アンケートの調査結果の抜粋を、計画書に掲載します。

8ページ、「6 計画の方向性」です。「(1) 計画の基本理念についての考え方」ですが、第2期湖西市子ども・子育て支援事業計画の「一人ひとりの笑顔があふれる KOSAI」、総合計画の「人・自然・業(わざ)がつながり未来へ続く わがまち KOSAI」という将来像を示し、国の子ども大綱における目指す社会の姿である「子どもまんなか社会」を踏まえて、湖西市子ども計画としての基本理念を検討します。

9ページ、湖西市子ども計画の計画書の構成です。記載のような構成を想定しています。実際の細かな市の施策は第4章になります。子ども大綱の中で、子ども計画を策定するための重要事項として、「ライフステージを通じた重要事項」「ライフステージ別の重要事項」「子育て当事者への支援」という3つが示されています。それに則して湖西市の子ども計画を作ってまいります。

10ページは、子ども大綱の概要です。大項目のところは子ども大綱に記載のある項目で、

それにひも付くキーワードを右側に示しております。これらに関連する市の事業等の洗い出しを、今、行っております。それについて、どこが足りないのかとか、どれくらいできるのかということも、今後、示していきたいと思います。国はこどもに関する施策を「こども施策」として示しています。市もそういう形で掲載したいと思っています。

11 ページ、「(3) 基本目標・指標の設定」については、先ほど、アンケート結果の説明の中で国の目標をお伝えしましたが、湖西市としての目標・指標も今後設定してまいります。

「7 事業量の設定」については、これまでの子ども・子育て支援事業計画に示していたものや、子ども・子育て支援法で指定されていた教育・保育の2事業について、ここに書いてあるようなものを算出し、こども計画に掲載します。14 番以降は、今回新たに設定された項目です。

「8 計画の推進体制」については、本会議、「湖西市子ども・子育て会議」を中心に進めさせていただきたいと思います。

事前質疑の最後の、榑原委員の質問に回答させていただきます。「事前アンケートから反映した項目について教えてほしい」ということです。今ご説明した策定方針は、こども基本法などの各種法令やこども大綱などの方針を勘案して、湖西市としてどのようにこども計画を位置付け、どのような方向性で策定していくかをお示しするもので、この中にアンケートの内容を直接反映させるものではありません。国も示しているように、様々なデータや統計、ご意見、定性的なデータなどを活用して湖西市の実情を把握した上で、根拠のある計画を策定してまいりたいと考えております。

(榑原委員)

今日の会議のゴールがよく分からず、前のめりの質問になって申し訳ありませんでした。今のご回答は、アンケート結果はこども計画には反映されないということですか。

(事務局 尾崎)

この方針案は、こういう形・方向性でこども計画を策定していくという市の方向性を示しています。こども計画にはアンケートの内容をしっかりと反映させます。

(榑原委員)

分かりました。

(柴田会長)

国の大きな方針が変わると市町村が混乱します。今、我々が見ているアンケート結果は、第3期子ども・子育て支援事業計画のアンケートですが、第3期はこのままこども計画に移行するのですか。第3期の終わりまでいって、そこからこども計画を再スタートすることになるのでしょうか。

(事務局 尾崎)

第3期の子ども・子育て支援事業計画は、こども計画に包含されて、一体として令和7年4月からスタートする形になります。

(柴田会長)

そうすると、こども計画の中には、このアンケート以外の調査項目や行政が実施している事業も全部入ってくるのですか。

(事務局 尾崎)

アンケートに係るものだけではなく、市のいろいろな部署が実施しているこども施策、こどもに関する事業を網羅的に記載していきたいと考えています。

(柴田会長)

今までこのアンケートで取った内容よりも、さらに範囲が広がるということですか。

(事務局)

そうです。

(柴田会長)

そういうことですので、引き続きこのアンケートは生かされて、こども計画に含まれていくことになると思います。

策定の方針について、ご質問、ご意見等はありませんか。

(榊原委員)

そうだとすると、パブリックコメントを実施するタイミングが遅いと思います。骨子が大体出来上がってきてからパブリックコメントを行ったのでは、反映しきれないと思うので、もう少し前倒ししたほうが良いように感じます。

(事務局)

一般的に、骨子・素案を固めた段階でパブリックコメントをして、そこで出た意見について、反映するかどうかを含めて検討し、最終段階に持って行くという流れになります。パブリックコメントは何回もできるものではありませんので、タイミングとしてどの時期が適切なのか、しっかりと考えたいと思います。

(柴田会長)

他にはよろしいですか。なければ、予定されている時間がほぼ来ていますので、今日の会議はこの辺で終わらせていただきたいと思います。

計画策定に向けて、これから行政内部の各課で検討委員会を行うなどして、各課の事業をどうするかという話が動いていきます。今日、言い足りなかったことなどあれば、どんどん事務局に上げていただいていた方がいいと思います。

(事務局 長田)

本日頂いたご意見・ご質問等、を踏まえて、今後進めてまいりたいと思っております。今後も皆様の引き続きのご協力をお願いいたします。

最後に「その他」として、事務局から連絡などありますか。

(事務局 岡部)

幼児教育課です。今回の子ども・子育て会議の審議の対象ではございませんが、利用定員を減少させるという届出が1件ありましたので、報告いたします。社会福祉法人桔梗苑福祉会が運営する真愛白須賀こども園につきまして、令和6年4月1日から幼稚園部を開設し、幼保連携型認定こども園として運営していますが、幼稚園部の受け入れが低調であることから、当初21人と決定していた1号の定員を、6人減少させて15人にするという届出がありました。この変更は令和6年7月1日からとなります。

(事務局 戸田)

続いて、教育総務課からも1点ご報告させていただきます。新居小学校区の放課後児童クラブについて、現在そこを運営している組織から、令和6年度をもって運営から撤退したいという申し出を頂いております。令和7年度からの運営については、新たな運営者を公募により決定したいと考えております。スケジュール的には、秋口に運営者の募集をして、プロポーザルにて選考してまいります。プロポーザルの結果については改めてご報告させていただきます。

(柴田会長)

私からも1つ。最初の策定会議のご質問のように、会議が何のために行われるのか、何を検討するのかが分からずに来て、その場でいろいろ見なければいけなかったという委員はほかにもいらっしゃると思います。次の8月の会議の時点で、庁内でどういうことが行われているのかについて、どこまで作業が進んでいて、8月の終わりに我々はどういう資料を検討することになるのかについて、例えば、事前にどういう資料を送るので、どういうところを見ておいてほしいなど、会議の方向性や検討の方向性についてある程度教えていただけると、委員の方がアンケート全部の資料を見直すときに参考になると思います。

(事務局 尾崎)

資料の「今後のスケジュール」をご覧ください。所管課がそれぞれのこども施策に関する整理を行い、骨子案・素案がある程度できた段階で、2回目子ども・子育て会議を、9月前半に予定しております。具体的な内容については、今日が終わり次第、しっかり詰めて、今月中にイメージを伝えさせていただきたいと思います。

(柴田会長)

今日のアンケートの全部の項目について、関係する課に説明や質問が行われて、各課ではアンケート結果についての検討も行われるのですか。

(事務局 尾崎)

アンケート結果は庁内全体に周知しており、こども計画に向けての事業の洗い出しを行っているところです。委員の皆様から頂いた意見は、事務局でとりまとめて関係課に取り次ぎをさせていただきます。

(柴田会長)

委員の皆様は、こういうアンケート結果の数字が出ていることについて、例えば教育委員会の放課後児童クラブを担当するセクションでこのデータを見てどういう話し合いをして、どういうことをしようと考えられるのか、それが次の会議にどうやって出てくるのかというところに一番興味があるだろうと思います。

(事務局 尾崎)

今回の会議では、教育・保育のニーズ量について、このアンケート結果を国の算定方法に当てはめて算出した、速報値としてのニーズ量をご報告できると思います。それに地域の実情を加味して最終的なニーズ量にするというのが国の方針です。実情をどういった基準で加味していくかという辺りもお示しし、進めていきたいと思います。

(柴田会長)

計算式があって、アンケートの数字を入れるとニーズが出てくることは決まっているので、それをまとめたものがいったん出てくるということですね。ありがとうございました。

(事務局 長田)

最後に2点、事務局よりお知らせがあります。

今回の会議日程ですが、スケジュール表から若干ずれて、9月10日(火)、14時30分～16時を予定しています。

2点目です。委員報酬につきまして、ご登録いただいた口座に振り込ませていただく予定

です。個別の対応をご希望の方は、事務局までお知らせください。

以上をもちまして、令和6年度第1回湖西市子ども会議を閉会いたします。